

高知県地産地消ホームページ「おいしい風土こうち」掲載画像使用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、高知県内の地産地消の様々な取組を応援し、地産地消を推進するために作成した高知県地産地消ホームページ「おいしい風土こうち」及び地産地消課が発行する印刷物に掲載する画像（以下「地産地消関連画像」という。）の使用に関し、必要な事項を定める。

(利用許諾の範囲)

第2条 高知県知事（以下「知事」という。）は、次に掲げる場合に限り、地産地消関連画像を借り受けて利用する者（以下「使用者」という。）へ利用許諾できる。

- (1) 県内の地方公共団体が、その事務又は事業のため直接使用するとき。
- (2) 県の事務又は事業と密接な関係にある事務又は事業を行うことを目的としている団体が、その事務又は事業のため直接使用するとき。
- (3) 高知県の地産地消の取組を促進する広報素材として利用すると認められる場合
- (4) 高知県の農林水産物の販売促進に寄与するものとして利用すると認められる場合
- (5) 高知県の食文化や食の豊かさが広く認知されることにつながるものとして利用すると認められる場合
- (6) 第3号から第5号までに掲げるもののほか、利用目的又は利用結果が公共性又は公益性があると認められる場合
- (7) 前各号に掲げるもののほか知事が特に必要と認めた場合

(使用者の範囲)

第3条 知事は、次に掲げる使用者に限り利用許諾できる。

- (1) 県の内部機関
- (2) 県内の市町村
- (3) 県又は県内の市町村の出資団体で出資比率が100%の団体
- (4) 県及び県内の市町村以外の地方公共団体並びに当該地方公共団体が財政援助等をする団体（前号に掲げる団体を除く。）
- (5) 国
- (6) 前各号に掲げるもののほか前条第3号から第7号までに掲げる場合に該当し、利用が認められる者

(利用期間)

第4条 利用に関する期間は、原則として利用目的が消滅するまでとする。

(使用者の利用範囲)

第5条 利用範囲は、知事の許諾に沿った範囲とする。

(著作物の利用許諾料)

第6条 この規程の定めるところにより地産地消関連画像の利用を許諾した著作物の使用については、高知県財産条例第5条第3号に該当し、著作権使用料を徴しない。

(利用の申請)

第7条 地産地消関連画像を利用しようとする者は、あらかじめ利用許諾申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）を知事に提出しなければならない。

(利用許諾)

第8条 知事は、前条の規定による申請書を受理した後、利用許諾回答書（第2号様式）（以下、「回答書」という。）によってその利用の可否について回答する。

2 前項の規定により利用を許諾する場合は、申請書の提出及びそれに対する回答をもって利用契約が締結されたものとみなす。

(遵守事項)

第9条 使用者は、地産地消関連画像の利用については、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 当該利用に係る成果品に、提供者として「高知県」を明記すること。
- (2) 申請書に記載した目的、方法で使用すること。
- (3) 著作物を使用する際は、定められた色、形式を正しく使用すること。
- (4) 著作物を第三者に使用させ、又は転貸しないこと。
- (5) 著作物を利用する権利を第三者に譲渡しないこと。
- (6) 著作物を無断で改変して使用しないこと。
- (7) 当該使用に係る物件の完成見本を速やかに知事に提出すること。ただし、完成見本の提出が困難なものについては、確認ができるものをもって代えることができる。
- (8) 著作物の受け渡しに必要な経費については使用者が負担すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、知事が特に付した条件がある場合は、その条件に従って使用すること。

(使用の差し止め)

第10条 知事は、使用が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合は、使用を差し止めることができる。

- (1) 使用目的及び使用方法が、高知県の地産地消の取組の趣旨に反すると認められるとき。
- (2) 高知県のイメージを傷つけるおそれがあると認められるとき。
- (3) 前条に掲げる遵守事項に違反したとき。
- (4) 法令、公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (5) 特定の政党、候補者、宗教団体及び営利団体を支援若しくは公認しているような

誤解を与える、又は与えるおそれがあるとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、知事が使用について不適当と認めるとき。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、地産地消関連画像の使用について必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年5月10日から施行する。

第1号様式

年 月 日

高知県知事 様

(申請者) 住 所

氏 名

㊞

（法人にあっては、主たる事務所の所）
在地、名称及び代表者の職・氏名

利 用 許 諾 申 請 書

高知県が所有する高知県地産地消ホームページ「おいしい風土こうち」掲載画像の著作権の利用許諾を受けたいので、「高知県地産地消ホームページ「おいしい風土こうち」掲載画像使用規程」の内容について承諾したうえで、次のとおり申請します。

著作権の名称	
利用の目的及び内容	
利用期間及び場所	
連絡先	
その他の	

企画書等、使用目的や方法がわかる資料があれば添付してください。